

2022年7月13日

各 位

会 社 名 パ ン チ 工 業 株 式 会 社
住 所 東 京 都 品 川 区 南 大 井 六 丁 目 22 番 7 号
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 執 行 役 員 CEO 森 久 保 哲 司
(コード番号：6165 東証プライム)
問 合 わ せ 先 経 営 戦 略 室 広 報 I R 課 長 松 田 隼 人
TEL. 03-5753-3130

サステナビリティ委員会設置に関するお知らせ

当社は、2022年7月13日開催の取締役会において「サステナビリティ委員会」を設置することを決議しましたので下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 委員会設置の目的

当社グループは、中期経営計画『バリュークリエーション（VC）2024』において、経営基盤強化策の一つとして「サステナビリティ」を掲げております。これからの企業が「ビジネス環境」のみならず「社会環境」や「地球環境」との共存が求められていることを認識し、社会や地球環境で発生しているさまざまな課題の解決に取り組んでまいります。本施策の推進を通じて、社会・地球環境へ貢献するとともに、さらなる企業価値の向上を図ることを目的として「サステナビリティ委員会」を設置いたします。

なお、新体制図につきまして別紙記載のとおりとなりますので、ご参照ください。

2. 委員会の役割

「サステナビリティ委員会」は、サステナビリティに関する基本方針の策定やマテリアリティ（重点課題）の特定、マテリアリティごとの活動計画や目標設定ならびにその進捗管理、そしてそれらの情報開示に関する事項等の審議および業務指示を行い、定期的に取り締役員へ報告・提案を行います。

また、同委員会配下に、「CO2削減」「廃棄物削減」「人権尊重」に関する社内の部門横断チーム「タスクフォース」を組成し、それぞれのタスクの進捗管理を行い、各マテリアリティへの取組みを加速させてまいります。

3. 委員会の構成

サステナビリティ委員会は、代表取締役社長執行役員CEOを委員長とし、委員として業務執行取締役および執行役員により構成されます。

4. 委員会の設置日

2022年7月13日

5. 基本方針およびマテリアリティ（重要課題）

当社グループのサステナビリティ方針、マテリアリティならびに各活動方針は以下のとおりです。

① サステナビリティ方針

私たちは、世界のものづくりを支えることを通じて、たゆまぬ成長と企業価値の向上を実現し、社員やサプライチェーンに関わる全ての人々の暮らしと地球環境を守る企業を目指します。

② マテリアリティ

- ・地球環境への配慮
- ・人権の尊重
- ・人的資本への取組み
- ・「製品・サービス」の品質・価値の追求
- ・コーポレートガバナンス

③ マテリアリティごとの活動方針と取組み内容

マテリアリティ	方針	取組み
地球環境への配慮	全事業活動において、CO2排出量削減、廃棄物排出量削減、リユース、リサイクル推進などに取り組み、環境に配慮した製品・サービスを提供し、地球環境を大切にする社会づくりに貢献します。	<ul style="list-style-type: none"> ▶脱炭素 ▶廃棄物削減 ▶有害物質管理
人権の尊重	当社グループおよび当社のサプライチェーンに関わる全ての人々の人権を尊重し、公正な社会の実現に寄与します。	<ul style="list-style-type: none"> ▶人権方針策定 ▶人権DD ▶救済・是正
人的資本への取組み	全ての社員がそれぞれの多様性を認め合いながら、心身ともに安全、健康で生き生きと働き、個々の能力を最大限発揮できる企業風土と職場環境をつくり、社員の幸せを追求します。	<ul style="list-style-type: none"> ▶女性活躍推 ▶健康経営 ▶社員エンゲージメント ▶人財育成
「製品・サービス」の品質・価値の追求	高度な技術力と品質により安心安全な製品・サービスを提供し続けることでブランド価値を高め、お客様に選ばれる企業として世界のものづくりを支えます。	<ul style="list-style-type: none"> ▶新技術開発 ▶品質向上 ▶顧客サービス変革 ▶データセキュリティ
コーポレートガバナンス	より良いガバナンス体制を構築し、経営の公正性・透明性の確保と、高い資本効率の実現により、企業価値の向上を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> ▶ガバナンス強化 ▶コンプライアンス ▶リスクマネジメント

以 上

(別紙)

